

嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練の禁止を求める抗議決議

米軍は、9月21日午前7時30分頃から8時頃にかけて嘉手納飛行場において、2回にわたりパラシュート降下訓練を強行実施し、計16人が基地内に降りたった。

平成8年の日米特別行動委員会（SACO）の最終報告において伊江島補助飛行場での実施が合意されているにもかかわらず、嘉手納飛行場での同訓練は6年ぶりに再開された。住宅が密集する同飛行場周辺での危険性が指摘され、再三にわたり沖縄県や基地周辺自治体が強い中止要請を行っているが、例外を盾に訓練は繰り返され、4月、5月に次いで3度目となる。

去る8月に開催された日米の外務・防衛担当閣僚による安全保障協議委員会（2プラス2）において小野寺防衛大臣は「地元での強い要望を説明し、地元への配慮や安全性の確保を改めて要請した」とするが、一方で例外的な場合に限り降下訓練に使用できるとの立場を米側に伝えたともされ、今回、日本政府も中止要請を行ったにもかかわらず例外的な場合という十分な説明もないまま強行実施された事は、日本政府の曖昧な対応が一因となっている。

地域住民や議会・行政の抗議を一顧だにせず、主権をないがしろにした米軍の暴挙は断じて容認できない。

日本政府も平成19年に日米合同委員会で確認した「嘉手納基地を例外的な場合に使用する」との見解を根拠に訓練を容認し続け、平成18年の米軍再編ロードマップで合意された嘉手納基地の負担軽減にも逆行した機能強化であり、既成事実を積み重ねる同飛行場でのパラシュート降下訓練の常態化は絶対に許されない。

よって、本町議会は、町民及び県民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

記

- 1 嘉手納飛行場での米軍パラシュート訓練を全面禁止すること。
- 2 平成8年のSACO合意を遵守し、例外的措置を撤廃すること。
- 3 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。

以上、決議する。

平成29年9月27日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

米国大統領　　米国国防長官　　米国国務長官　　駐日米国大使　　米太平洋軍司令官
在日米軍司令官　　在日米海軍司令官　　嘉手納基地第18航空団司令官
在沖米四軍沖縄地域調整官　　在沖米国総領事